

伊賀市議会だより
No.50
2017.8.1
伊賀



伊賀焼の魅力発信



広報委員に穴窯の説明をする藤井さん

一般会計補正予算(1億9,554万4,000円)

<主なもの>

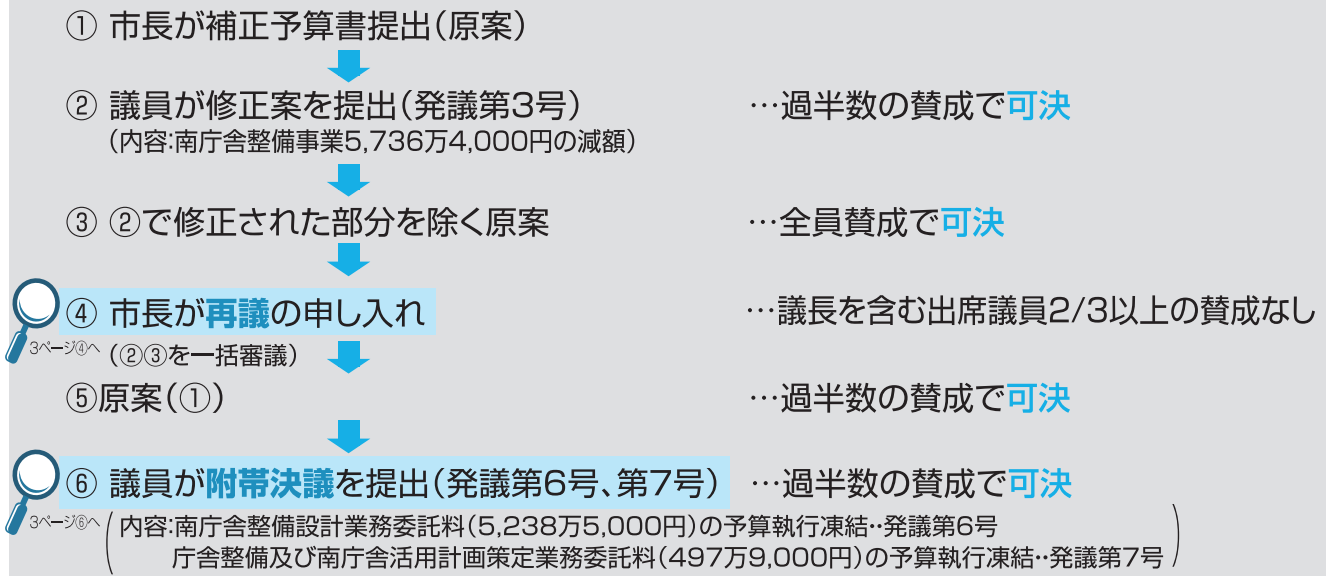
- 南庁舎整備事業(5,736万4,000円)
【内訳】庁舎整備及び南庁舎活用計画策定業務委託料 497万9,000円
南庁舎整備設計業務委託料 5,238万5,000円
- 学校現場における業務改善経費(690万円)
- 県指定有形文化財の解体修理に対する補助金(920万円)
- 震災対策農業水利施設整備事業(5,000万円)



伊賀市役所南庁舎

南庁舎関連予算を含む一般会計補正予算(第1号)の審議の流れについて

審議の流れ



再議とは? ……… 市長の拒否権により、議会に再考を求め、再度議決を行うことです。

今回は、補正予算案が減額修正されたため、市長は事業費の減額に異議があるとして再議を申し入れました。この採決で、出席議員の3分の2以上の賛成があった場合は、修正された予算は確定しますが、3分の2に満たなかったため、原案を審議し可決しました。

【地方自治法第176条第1項(抜粋)】

議会における議決について異議があるときは、長は理由を示してこれを再議に付することができる。

質 疑 (委員会)

問 庁舎整備及び南庁舎活用計画策定業務委託料(497万9,000円)の内容は。また、図書館の交付金申請をするためのものか。

答 庁舎整備計画にかかる交付金申請に必要な資料を作成する経費です。この交付金は、国土交通省所管の交付金で、さまざまな要件があり、複合施設でなければ対象となりません。

問 新築して図書館を含む複合施設にした場合でも交付金は活用できるのか。

答 複合施設の組み合わせによりますが、活用できます。

問 これまで3回提出された予算額より増えているが、その理由は。また、この計画は今後変えることができるのか。

答 基本計画、基本設計、実施設計、耐震補強計画策定の4つの工程を一括発注するためです。なお、計画については、複合施設にどのような施設を入れるのか、議会や市民の意見をしっかりと聞きながら、効果的な組み合わせを考えていきます。

※本会議の質疑、討論は右ページをご覧ください。

上程に、執行凍結の附帯決議

補正予算や条例の改正などを含む47件の議案と請願1件を審議
6月5日～26日
(会期 22日間)

審議の流れ



④再議について

修正可決された予算について、次の理由により市長から再議書が提出されました。

【市長提案理由】(要約)

1. 現伊賀市南庁舎の改修・活用案の位置付け

「公共施設最適化計画」の考え方及び「南庁舎は他用途での活用を検討する」という用途別方針に沿って事業を進めるための経費である。

2. 文化的価値の喪失による影響

モダニズム建築を代表する坂倉準三の設計で昭和39年に立てられ、築後50年以上の長きにわたり伊賀地域のシンボルとして親しまれてきたこの建物を解体することは、文化的価値の喪失、付加価値や経済効果も喪失させることになり、市の賑わい創出を目指す方向とは逆行する。

3. 市民の理解と同意

市長と語る会や説明会等により概ね得られている。

4. 市民負担を軽減する財源措置

国土交通省所管の都市再構築戦略事業（社会資本整備総合交付金）の採択を受けるために必要となる費用便益分析委託料（497万9,000円）の削除は、本来であれば受けられる財源措置を自ら放棄することになる。

5. 賑わい創出の取組に生じる空白期間

平成31年の庁舎機能移転後速やかに整備工事に着手しなければ、市街地の商業や市全体の地価に影響を及ぼし、市の衰退に繋がりがかねない。



質疑(本会議)

問 提案理由2について、「築後50年以上の長きにわたり伊賀地域のシンボルとして親しまれてきた」とあるがその根拠は。

答 旧上野市民は小学生の頃から、お城と共にこの地域における機能を果たしている建物であると学び、教えられてきました。(市長)

問 提案理由4について、建物の改修費用が増えるなど当初の予定と変更になった場合も交付金の活用は出来るのか。

答 この建物を利活用するという大前提が変わらない限り活用できます。

討論(本会議)

反対

・市民の理解と同意について、平成27年7月から10月にかけて開催した市民説明会は、市内38箇所、940人が参加されたとの説明があったが、1箇所あたり平均30人にも満たない人数である。また、本年4月の説明会は2回開催し、137人しか参加者がいなかった。これで市民が同意したと言えるのか。

・示された提案理由が、再議の理由にあてはまらない。

審議の流れ



⑥附帯決議について

※附帯決議…議案の議決に当たって、その事件についての意見や要望などを付する決議。法的拘束力を有しないが、本会議で可決されることにより、附帯決議の内容は議会の機関意思となる。

発議第6号

現庁舎地にどのような機能を配置することが望ましいかゼロベースで議論を重ね、議会が同意する事業方針が決定されるまでの間、南庁舎整備設計業務委託料（5,238万5,000円）の予算執行凍結を求めるもの。

発議者への質疑(本会議)

問 予算の凍結と修正の違いは。

答 修正をするとその予算はなくなる。凍結は、予算に執行という余地を残しながら結論を導き出すことが出来る。

発議第7号

庁舎整備及び南庁舎活用計画策定業務委託料（497万9,000円）についても、発議第6号と同様に現庁舎地にどのような機能を配置することが望ましいかの議論を踏まえ、業務が進められるべきものであることから予算執行凍結を求めるもの。

討論(本会議)

反対 保存ありきではなく解体という選択肢も入れて調査をしていただきたい。また、議会も解体ありきではない議論を続けていく事が大切である。

賛成 早急に議論を重ね、議会が同意する機能の決定後、この凍結を解除すべきと考えている。

請 願

賛成少数で
不採択

[件名]

農業者戸別所得補償制度の復活を求めること

請願者 農民運動三重県連合会 代表者 吉川重彦 外1名
紹介議員 山下典子、百上真奈

要旨(要約)

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、米の生産数量目標を達成した販売農家に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本に交付する「直接払い」が行われ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えてきましたが、平成30年度産米から廃止されようとしています。

私たちは、今こそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。以上の趣旨から、農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

討論(本会議)

反対 安価で安心な肥料や機械の開発、それを提供する事による農業経費の削減、安定して生産出来る農業技術の革新、また、販売単価アップや国際競争力をつけるために生産された完成品のブランド化の推進や担い手の育成・定着に対する補助が最重要である。

賛成 米価が生産費を大きく下回っている中で、農家は大変な状況であり生産者の所得を補う本制度の復活は必要である。

意見書

賛成少数で
否決

「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議する意見書

政府与党は、去る6月15日の参議院本会議で共謀罪の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案を参議院法務委員会の審議、採決を省略するという異例の形で成立させました。

「組織的犯罪集団」の定義や「準備行為」の概念も極めてあいまいなものであり、対象となる犯罪にはテロとは全く無関係なものも多数含まれています。また、捜査機関による恣意的な判断により、多数の国民が盗聴や監視の対象となる恐れがあり、思想・信条の自由等の基本的人権の制約につながることを懸念されます。

国民への丁寧な説明や、国会審議における政府側の答弁も不十分な中、異例の手続きによって強引に採決を行ったことは極めて遺憾であります。

よって、本市議会は、政府に対して共謀罪の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議するとともに、強く猛省を求めるものです。

討論(本会議)

反対 全世界においてテロが多発している現代において、必要不可欠である。

賛成 この改正で政府は委員会採決を省略する中間報告の手続きを使って委員会の審議を打ち切り、本会議での採決を強行した。これは議会制民主主義への信頼を損なうものである。

工事請負契約の変更

庁舎新築工事の契約金額を変更しました

- 平成29年2月改定の公共工事労務単価の上昇が大きかったことから、特例措置として、伊賀市建設工事標準請負契約約款第57条の規定による協議の結果、新労務単価に変更するための改正。

【契約金額】 当初 50億9,760万円 → 変更後 51億1,803万2,520円

質 疑(委員会)

問 協議の結果ということだが、協議の内容、経過は。

答 労務単価が全国平均3.4%上昇しています。そのため、次のような経過により変更をしました。

- ①業者へ通知 ②業者の変更希望意思を確認 ③市で変更金額を算出 ④業者が了承 ⑤変更契約締結

問 増額部分が下請け業者や技能労働者へ反映されるよう協議を行ったのか。また、誓約書等は取ったのか。

答 特例措置の目的を十分認識した上での変更協議です。確約書は交わしていませんが、毎週の打ち合わせの際に徹底します。

討 論(委員会)

反対 労務単価の変更契約時には、技能労働者に必ずいきわたるよう、請負業者への申し入れではなく、確認するべきである。

討 論(本会議)

反対 労務単価変更における協議内容について、明確な説明がなかった。

賛成多数で
可決

工事委託契約の締結

伊賀鉄道伊賀線新駅整備事業(四十九町地内)の工事委託契約を締結しました

【契約金額】 1億7,539万7,400円

【契約の相手方】伊賀鉄道株式会社

質 疑(委員会)

問 市が直接工事を行わず、なぜ委託するのか。

答 鉄道基準に基づく工事であり、輸送の安全性を確保する観点から、この基準に長けた鉄道事業者への委託が品質管理、施工管理の面からも適当であると考えました。

全員賛成で
可決

体育施設条例の一部改正

- 平成29年7月1日から

名 称	管理方針等	名 称	管理方針等
青山上津グラウンド	神村学園が管理	青山博要グラウンド	地域で使用
青山上津体育館		青山博要体育館	今後、解体や利活用について検討を進める

全員賛成で
可決

訴訟の提起

1 当事者 原告 三重県伊賀市
 被告 東京都中央区銀座一丁目19番7号
 株式会社ウィッツ 代表取締役 下岡 寛

2 事件名 費用償還請求事件

3 事件の内容及び請求の要旨(要約)

旧ウィッツ青山学園高等学校が不適切な高等学校教育活動を行っていたため、平成28年3月27日から平成28年9月2日までに、伊賀市が主導して実施した同校生徒及び同校卒業生への履修回復措置について、講師への謝礼や職員の派遣費など合計6,695,060円を伊賀市は被告のために立て替えて支払った。伊賀市は、立替費用の支払いを再三請求しているが未だ支払われていないため、被告に対して履修回復措置費用6,695,060円及びこれに対する訴状送達の日翌日から支払済に至るまで年5分の割合による金員を請求する。

4 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果必要がある場合は、上訴する。
- (3) 必要がある場合は、和解を行う。



質疑(委員会)

問 平成28年3月の改善計画書や11月の履修回復措置請求について、詳しく教えてほしい。

答 ウィッツは親会社の東理ホールディングスからの借入金で運営をしていたため、親会社の決裁が必要となり、平成28年11月の時点では6,695,060円については了解を得ていました。平成29年3月の時点ではウィッツと親会社の経理担当までは了解を得ていましたが、親会社の決裁がなかなか下りてこなかったというのがこれまでの経緯です。

審議した議案等と各議員の賛否 (5/23臨時会、6月定例会)

○印は賛成、×印は反対、退は退席。なお、空森議員は議長のため採決に入っていません。ただし、再議の採決は特別議決のため採決に入っています。

件名	賛・反対	議決結果	川上善幸	北森徹	信田利樹	西口和成	福村教親	宮崎栄樹	桃井弘子	山下典子	市川岳人	赤堀久実	嶋岡壯吉	田中香織	福田香織	森川徹	生中正嗣	上田宗久	近森正利	中谷一彦	百上真奈	北出忠良	岩田佐俊	安本美栄子	中岡久徳	空森栄幸		
臨時会 (5/23)																												
市長提出議案	教育長の任命 (笹原秀夫氏)	18:4	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会																												
請願	農業者戸別所得補償制度の復活を求めると「テロ等準備罪」法案について、国会の慎重審議を求めると	3:20	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
【議員発議3】平成29年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)に対する修正																												
	13:10	可決	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×
【発議3で修正議決された部分を除く】平成29年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)																												
	23:0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【市長から再議:修正予算確定には2/3以上の賛成が必要】																												
	13:11	修正が否決	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	
【議員発議6】平成29年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議(南庁舎整備設計業務委託料5,238万5,000円予算執行凍結)																												
市長提出議案	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【議員発議7】平成29年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議(庁舎整備及び南庁舎活用計画策定業務委託料497万9,000円予算執行凍結)																												
	22:0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【議員発議7】平成29年度伊賀市一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議(庁舎整備及び南庁舎活用計画策定業務委託料497万9,000円予算執行凍結)																												
	12:10	可決	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の策定)																												
	20:3	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
【発議4で修正議決された部分を除く】第2次伊賀市総合計画第2次再生計画の策定																												
	22:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事請負契約の変更(伊賀市庁舎新築工事)																												
	15:8	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議する意見書の提出	3:20	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
全員賛成で可決(同意、承認を含む)した議案																												
<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の承認(平成29年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)) 平成29年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 平成29年度伊賀市下水道事業会計補正予算(第1号) 伊賀市体育施設条例の一部改正 伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 伊賀市生涯学習推進委員会条例の廃止 工事請負契約の締結(仮称)伊賀市汚泥再生処理センター建設工事 訴訟の提起 農業委員会委員の任命(玉岡則生氏、木津義明氏、中川芳一氏、米澤俊孝氏、西田富司氏、雪岡太氏、藤室明生氏、森田安俊氏、福永寛氏、浅野潤恵氏、松山隆治氏、仁保寛氏、北出茂樹氏、坂本榮二氏、福地和幸氏、森田克義氏、吉岡康夫氏、中尾秀民氏、二谷幸夫氏、森本吉光氏、中井悟雄氏、北川俊一氏、森川恵美子氏、宮崎運菜氏) 														<ul style="list-style-type: none"> 専決処分の承認(平成29年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)) 平成29年度伊賀市水道事業会計補正予算(第1号) 伊賀市個人情報保護条例の一部改正 伊賀市斎苑条例の一部改正 伊賀市外国人住民協議会条例の廃止 伊賀市地域活性化条例の廃止 工事委託契約の締結(伊賀鉄道伊賀線新駅整備事業に係る工事委託) 														

福田 香織 議員

質問項目

- 障がいのある方々の社会参加



問 「農福連携」について、福祉・農林それぞれの立場からの考え方は

答 障がい者雇用の推進が必要です
(健康福祉部長)

障がいのある方々の就労の場への社会参加は当然必要です。障がいのある方がいるということが当たり前の共生社会（インクルージョン）を目指す中で、農業の魅力を発信しながら、就労施設や事業所等に障がい者雇用の推進を働きかけていく必要があります。

答 就労支援の仕組み作りについて検討します

(産業振興部長)

「人・農地プラン」の推進、集落営農の設立、就農移住の促進等を図っていますが、まだまだ担い手は不十分です。三重県農林事務所、JA、ハローワーク、健康福祉部等と連携した就労支援のしくみ作りが重要だと考えています。今まで十分な対応が出来ていませんでしたので、今後さらに検討を重ねていきます。

信田 利樹 議員

質問項目

- 下水道整備と水洗化
- 道路建設及び整備
- 太陽光発電施設設置等



問 都市計画道路の早期完成を

現在、工事が途中で止まっている都市計画道路「南平野木興線」付近で、十日程前（6月初旬）に火災がありました。このあたりは家屋が密集し道路幅も狭い所ですが、今回は幸いにも犠牲者や延焼がなかったため、最悪の事態は免れました。

しかし、いつ何時大惨事になるかもしれません。

そのため、早急に南平野木興線の完成が望まれています。施工優先順位はどのように決めているのですか。

答 さまざまな状況を勘案し、優先順位を決めています

都市計画道路の施工優先順位は、国道や県道のバイパス等の完成により交通状況が変わりますので、そのルート等に合わせ、政策的にも調整を行い複合的に考えた上で決めています。

（南平野木興線については、事業化に向け準備を進め、平成36年に着手の予定です）

赤堀 久実 議員

質問項目

- 食品ロス
- 子どもの安全・安心な見守り支援
- 誰もが利用しやすい公共施設



問 ^(※) 食品ロス削減に向けての取組みは

日本では、年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、そのうち632万トンが食品ロスと推計されています。これは、国民1人あたりが毎日お茶碗1杯分の食べ物を捨てている計算になります。削減することにより、食品事業者・消費者・行政それぞれにメリットがあります。まずは、一人ひとりの意識改革が大事だと思いますが、市としての取組みは。

※食品ロス：まだ食べられるのに捨てられている食物。

答 啓発をしっかりと行います

一人ひとりの食べ残しがコストに跳ね返ってきますので、そのような点についても啓発しながら、食品ロス削減に取り組んでいきます。

問 登下校の安全サポーターの今後は

答 子ども達が安心して登下校できるように取組みます

学校支援地域本部事業を活用し、学校や地域と連携し、ボランティアの方々にもご協力をいただきながら取り組めます。

一般質問

西口 和成 議員

質問項目

- 交通政策及び交通網構想
- 上野天神祭
- 伊賀市版DMO



問 上野天神祭の土日開催に向けて環境整備は出来ていますか

答 調整していきます

担い手である子どもたちについては、教育機関と連携、調整していきます。また、だんじりの修繕費の補助金比率を国50%、県10%、市30%、地元10%にし、運営費については、利用しやすい交付金へと変更しました。

問 猪田地区や四十九町地区における国道368号と国道422号を結ぶバイパス計画はありますか

関係地域からバイパスが必要との声を聞いています。安全対策等も含めお伺いします。

答 主要ルート3つの県道整備を県へ強く要望します

3ルート内には通学路も含まれています。横断歩道や停止線などの引き直しは公安委員会の所管ですが、市道改良工事の区間にある場合は工事に合わせて市が行います。

問 伊賀市の道路行政におけるランドデザインはありますか

答 名神名阪連絡道路の早期着工、完成が喫緊の課題ですので、実現に向けて、強く国への要望活動を行っていきます

上野並びに友生インターの改良についてはそれぞれ協議、要望を行っていきます。

百上 真奈 議員

質問項目

- 賑わい創出の施設整備
- 同和問題解決に向けた生活実態調査
- ダム水利権の一部返上で市民負担の軽減を



問 市民目線、市民に愛される新図書館を

図書館は人を育て、地域を育て、街を創ります。市民目線の図書館を作るため、図書館建築家や司書を加えた準備室を設置し、市民参加で図書館づくりを行ってください。図書館協議会の統一見解通り、図書館運営は直営を基本としてください。

答 直営を基本に新図書館を充実し、賑わいを作ります

一部民間委託も含め基本的に直営での運営を考えています。また、365日開館できるよう^(*)ICタグの導入や司書の充実を図ります。

問 同和地区住民対象の生活実態調査はやめるべき

行政が市民を同和地区住民と特定し、出生地や最終学歴、年収などを市職員が面談で問う実態調査は、「部落」や「部落差別」を固定化し、プライバシーの侵害に抵触するものであり、やめるべきです。

答 調査は必要です

同和问题解消への的確な対応のために、差別を受けている対象を明らかにする必要があり、差別を固定化するものではありません。

※ICタグ：ICチップとアンテナが埋め込まれており、多くの情報を書き込むことができ、複数データの一括処理が可能な情報の記録媒体。

宮崎 栄樹 議員

質問項目

- 食育の推進
- 改正自殺対策基本法
- ごみ収集業務の安全確保
- 川上ダムの利水



問 食育計画の策定を

「食」は健康、教育、福祉、環境、産業、観光などあらゆる分野の施策に関わりがあります。伊賀の豊かな自然に育まれた「食」を起点にまちづくりを進めることは、このまち全体の活性化につながると考えます。食のまちづくりを進めていくには、「食育」を通じて市民の皆さんの意識を高めていくことが重要であると思いますが、お考えは。

答 各部局が連携して計画策定に向けて努力していきます

問 既存水源の最大限活用と現状維持を

今年3月に水道事業基本計画が策定され、各地域の水源を廃止・縮小する計画が盛り込まれました。水源保存を求める市民の声が計画には反映されていません。各地域の水源は、忍者、俳句、ダンジリ行事と同様に、先人から受け継いだ地域の歴史・文化であり、次の世代のために守っていくことを求めます。

答 既存水源の一部は取り壊さず備用水源として残していきます

一般質問

上田 宗久 議員

質問項目

- 2025年問題と高齢者福祉
- 都市計画区域の再編
- 伊賀市の教育環境格差の是正



問 伊賀市社会福祉協議会が入居している「上野ふれあいプラザ」の今後の計画は

上野ふれあいプラザは、公共施設最適化計画によると、第1期計画では平成31年度には「取り壊し」、第2期計画では「建て替え」の計画となっており、将来的には民間への売却も含め検討していくとのことですが、現在の状況は。

答 検討中です

公共施設最適化計画に沿って進めていきます。

また、平成31年1月には新庁舎での業務が始まりますので、伊賀市社会福祉協議会

本部については、新しい移転先を検討しています。

問 都市計画区域の再編に係る地域説明会の結果は

答 おおむね理解が得られました

説明会では、全地域統一したルールの必要性、人口減少社会における身近な拠点の重要性、開発行為や建築行為を拠点や集落に誘導する考え方などについて、一定理解が得られたものと考えています。

質疑の主なものは、運用による地域の関わり方や税への影響などで、運用形態の変更を求める意見はありませんでした。

森川 徹 議員

質問項目

- 忍者市宣言
- 通学路の安全確保
- 南庁舎問題



問 南庁舎問題は

南庁舎問題については市長からの提案を受け、議会内の賑わい・まちづくり政策会議でも議論をしてきました。しかし、すぐに内容が変更されるなど提案自体が甘いと感じます。合併特例債にとらわれず、この先も市民の方々の声を聞きながら、もう少し長い期間議論する必要があると思います。また、私自身もこの南庁舎は壊すべきと思いますが、私と同じ考えの市民の方々もたくさんいるということを市長もわかっていたらと思います。

答 空白時間を作ってはいけないと考えています

どこかに落ち着かせなければいけないと思います。また賑わいを早く作るという意味で空白時間を作ってはいけないと思っています。この建物の活用方法について、行政と議会、そして市民の方々とで計画の提案をいただくなどみんなで考えていけばよいと思っています。

田中 覚 議員

質問項目

- 岡本市政の
※1)ガバメントと
※2)ガバナンス



問 市長の仕事は

市税収入を伸ばすことが市長の最大の使命であり、伊賀市が自立するために、ありとあらゆる政策について語り、行動を起こし、情報を発信することが重要です。そして、「ええやろ」と言われる市になることです。

例を挙げると、新消防庁舎の東側に道路を新設しました。その後道路隣接地にスーパーマーケットが進出され、伊賀市は、新規に固定資産税を得ることになりました。このように、公共投資は、税収を得るための資源の投入であると考えます。

また、南庁舎整備の市長案は、1億円の投資によって2億900万円の収入効果があると示されています。

答 収入を増やすことです

安定した地域社会をつくるためにはお金が必要です。目の前のことも大切ですが、10年、20年、100年先を見通し、経済基盤をつくるのが大切です。少ない投資でより多くの効果を得ることが出来ればよいと考えています。

公共施設の最適化には、スピードを上げて取り組んでいきます。

※1 ガバメント：政府や地方公共団体の行政が行う、法的拘束力のある統治システム。

※2 ガバナンス：ガバメントとは対照的な統治として位置づけられ、組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行う意思決定、合意形成のシステム。

☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

一般質問

北出 忠良 議員

質問項目

- 農政
- LGBT



問 伊賀牛の繁殖・飼育の一貫生産は

(※1)素牛^{もとうし}の値段が高騰を続け、5年前に比べて約2倍になっています。繁殖・飼育の一貫性を確立する事が課題ですが、取り組みについて伺います。

答 ET(受精卵移植)事業を推進します

素牛の高騰による経営悪化を緩和するため優良素牛導入助成金を1頭あたり1万円から1万5千円に引き上げています。また、畜産農家全体で取り組めるよう検討組織を立ち上げET事業を進めていきます。

問 「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を開始して1年が経ちますがLGBT(性的少数者)支援のための取り組みは

(※2)
答 ALLY(アライ)の輪を広げていきます

市オリジナルのマグネットステッカーを作成し、全庁各課に掲示しています。

また、市内業者をはじめ広く市民への啓発に努めていきます。

※1 素牛：繁殖牛や肥育牛として育成を始める前の牛で、おおそ生後半年から1年程度の子牛。

※2 ALLY：性的少数者を理解し支援するという考え方やその考えを持つ人。

中谷 一彦 議員

質問項目

- 財政見直しと総合計画の進捗状況
- 行財政改革と公共施設等の管理



問 合併特例債発行残額は

合併特例債の発行可能残額は80億円となっています。しかし、①新庁舎整備事業8億1,000万円 ②汚泥再生処理センター建設事業34億4,500万円 ③新居小学校建設事業6億3,300万円、この3事業の合計約49億円の合併特例債が予算計上されています。よって、残額が31億円となりますが正しいですか。

答 概ねそのような認識でいいと思います

(合併特例債発行可能残額78億円、3事業の合計49億円、残額29億円)

問 必要とされる事業への合併特例債発行後の残額は

今後、給食センター建設事業12億円、伊賀支所や青山支所の複合化事業5億円、上野西小学校及び崇広中学校の体育館改修事業3億円、水道広域化促進事業に係る出資金2億円に合併特例債を活用すると合計が22億円、残額が10億円となりますが金額の確認をします。

答 合併特例債を財源とする事業ですが、特例債の充当金額は確定していません

市川 岳人 議員

質問項目

- 教育行政
- 合併特例債事業の現状と今後の見直し
- 移住・交流



問 伊賀市の教育課題についての考え方は

民間出身の新教育長を任命するにあたり、新たに学校教育推進監を配置しました。民間の経験を活かしスピード感を持って取り組むべき伊賀市の教育課題について、教育長に伺います。

答 保護者、地域、教職員と連携し取り組みます

現状でも良い教育が一定行われていると感じていますが、通学の安全確保等課題も数多くあると伺っています。

保護者、地域、教職員の考え方を実際に聞いた上で、これから喫緊の課題解決に取り組んでいきます。

問 合併特例債事業の今後の方針は

残高28.7億円となる合併特例債は、南庁舎改修ではなく、道路等の市民生活に直結するインフラ整備に優先的に充当すべきと考えます。合併特例債事業の今後の方針を伺います。

答 緊急性・必要性等を勘案し充当していきます

給食センター建設といった大型事業が控えています。残額を考慮しつつ緊急性・必要性等を勘案し財政運営に配慮しながら充当していきます。

一般質問

山下典子議員

質問項目

- 公共交通
- 通学の安全確保
- 公共施設最適化計画
- 上野天神祭



問 住民のニーズに合った公共交通の構築を

現在の公共交通は、通院や買い物等に不便で、効率的な移動手段が確保されていないのが実情です。行政バスと廃止代替バスの実績と公共交通ネットワークの見直しに対する方向性について伺います。

答 今後は地域運行バスに転換する方針です

平成24～平成28年度の行政バスと廃止代替バスの両方を合わせた年間利用者数は約7万2,000人減少しています。一方、市の負担額は約4,700万円増加しています。このまま現在の交通体系を維持するこ

とは困難なため、地域で支えていただくような交通システムに大きくシフトする時期に来ていると考えます。

問 遠距離通学の児童・生徒の通学費補助は

答 「通学のあり方検討会」を設置して見直します

集合場所から、小学生は3km以上、中学生は5km以上が補助の対象です。

通学のあり方検討会を設置し、公共交通を利用した通学方法などを検討します。

福村教親議員

質問項目

- 医療改革
- 魅力ある伊賀市の構築(人口減少の歯止め対策)
- 教育現場の現状把握



問 二次救急輪番制の見直しは

市内の民間病院と上野総合市民病院で連携し、二次救急が完結できるということが市民の望みだと思いますが、今後の見直しは。

答 市内で完結するという目標に向かって市内の民間病院と一緒に取り組んでいくための話し合いをしています

問 上野総合市民病院のありかたは

医師、研修医並びに看護師の確保についてどのような対策を講じているのか教えてください。

答 人材確保に努め、経営の安定をめざしていきます

医師、研修医の確保のため、前期・後期研修を伊賀市で受けたいと思うようなメリットをもたらすことや地域体験などをさせていただき、魅力ある病院づくりを目指します。また、看護師については、看護学生への就労資金貸し付けや業務委託による負担軽減、カムバックセミナーを開催し、未就労者や休業者の再雇用につなげるなどさまざまな取り組みを行っています。

川上善幸議員

質問項目

- 移動・送迎
- 介護・福祉の人材



問 移動、送迎、交通でまちづくりを

高齢者、障がいのある方、子ども達が無料で移動出来る伊賀市になれば凄くPRになると思います。交通でまちづくりをいってはどうかと考えていますが、市長の交通に対する考え方を伺います。

答 交通弱者が移動できるということが大切です

人が移動することは、基本的な権利の一つであると思っています。地域内の交通が無料であれば大変良いと思いますが、福祉制度が充実し、高福祉に耐えられるだけの経済的基盤が必要であり、観光、農業など多

角的な面から、その底上げをしていかなければなりません。

現在の交通体系の中では、福祉有償運送が基本であり、特に有償の部分をもどのように担保するかが課題です。自由に行きたい所へ行ける、やりたいことが出来るツールを考えていかなければなりません。



☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

一般質問

生中 正嗣 議員

質問項目

- 新庁舎にかかるインフラ整備
- 教育行政
- 伊賀市生涯スポーツ都市宣言後の取り組み



問 新庁舎へのアクセス道路の整備計画は

庁舎移転後の市民の利便性に配慮した道路網の状況についてお伺いします。

答 まもなく向上します

南、西、東側方面については整備済みです。北側方面については、県事業の都市計画道路「服部橋・新都市線」が平成35年度末に工事が終了することにより、市街地中心部からのアクセスも向上します。

問 公共交通のアクセスは

新庁舎開庁に向けての計画を教えてください。

答 利便性を考え実施します

しらさぎ号を毎時2本運行し、今年度完成予定の伊賀鉄道新駅からの歩道整備を行います。

問 生涯スポーツ都市宣言後の施策は

市民への啓発や振興をどのようにされますか。

答 スポーツを定着させるための施策に取り組みます

「宣言」をスポーツ元年ととらえ、市民のスポーツに対する意識の高揚と健全者も障がいのある方も誰もが参加できる種目の普及、また既存のイベントの見直しを図りながら振興に努めます。

☆一般質問☆ 本文は、質問者が執筆したものを掲載しています



インターネットによる録画映像配信をはじめました

(平成29年6月定例会から)

視聴できるのは一般質問などが行われる本会議と予算常任委員会で、会議の翌日からおよそ10日後の配信となります。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末などに対応しているため、時間や場所を限定することなく視聴できます。

ぜひご覧ください。

①伊賀市のホームページを開く

②伊賀市議会をクリック



③インターネット配信画面



10・11月

議会報告会を開催

ご参加ください

市民の皆さんと情報や意見交換を目的とした報告会を行います。ここでいただいたご意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で重要なものは市長に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

お住まいの地区に関わらず、どの会場にもご参加いただけます。



(平成29年7月21日現在)

開催日	時間	地域名	場所	議員名(◎班長)	班
10月 6日(金)	19:00	久米	久米地区市民センター	◎安本、福村、嶋岡、近森	5
10月13日(金)	19:30	高尾	高尾地区市民センター	◎百上、川上、桃井、福田	1
10月17日(火)	19:30	矢持	矢持地区市民センター	◎生中、信田、市川、空森	3
10月19日(木)	19:30	柘植	柘植地区市民センター	◎百上、川上、桃井、福田	1
10月19日(木)	19:30	三田	三田地区市民センター	◎赤堀、西口、上田、岩田	4
10月19日(木)	19:30	上津	上津地区市民センター	◎安本、福村、嶋岡、近森	5
11月 9日(木)	19:30	壬生野	壬生野地区市民センター	◎中谷、宮崎、田中、中岡	6

※出席議員が変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成28年度の政務活動費を報告します

交付の趣旨 政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付されるものです。

交付対象と額 請求のあった議員に、半年分一括して交付されます。(月額2万円)

報告 交付を受けた議員は、使途基準に従って支出し、領収書等の証拠書類を添付した収支報告書を議長に提出します。

返還 残額がある場合は、返還します。

収支報告書写しの閲覧 場所：議会図書室（市役所本庁舎2階）
時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日、年末年始を除く。）



◆参加した研修テーマの一覧

- 地方が創る日本の未来～議会・住民・自治～
- 地方財政制度の基本と自治体財政
- 二元代表制と議会の監視機能
- 地域福祉政策の立案・実践に向けて
- 高齢者介護・福祉政策をめぐる争点と自治体の役割
- 憲法・地方自治・民主主義で地域・自治体に輝きを
- 貧困の連鎖を断ち切るために富山で生活保護を考える
- 私の道～健常者から障害者になった私だからできること～
- 住民の代表としての議員の仕事？
- 医療機関・住民とともに地域医療を支える取組
- 公共施設の問題点
- 広報紙セミナー「伝わる文章を書くために」

議員	交付額 (円)	交付対象額 (円)	残額 (円)	支出明細内訳						報告額合計 (円)
				調査研究費 <small>視察等の調査研究に関する経費</small>	研修費 <small>研修会等に参加する経費</small>	広報費 <small>活動を住民へ報告するための経費</small>	資料作成費 <small>活動に必要な資料を作成する経費</small>	資料購入費 <small>図書や資料等を購入する経費</small>	事務所費 <small>事務所の管理、備品購入に関する経費</small>	
赤堀 久実	240,000	60,769	179,231	0	47,460	0	0	13,309	0	60,769
市川 岳人	100,000	100,000	0	83,973	13,000	0	0	3,670	0	100,643
嶋岡 壯吉	240,000	165,645	74,355	50,500	47,460	0	0	67,685	0	165,645
田中 覚	240,000	240,000	0	300,000	0	0	0	5,040	0	305,040
福岡 正康	240,000	119,490	120,510	0	0	50,000	48,292	21,198	0	119,490
福田 香織	240,000	202,840	37,160	152,454	26,592	0	23,794	0	0	202,840
森川 徹	240,000	109,973	130,027	83,973	0	0	26,000	0	0	109,973
生中 正嗣	240,000	174,795	65,205	152,454	0	0	12,465	9,876	0	174,795
上田 宗久	240,000	168,870	71,130	152,454	0	0	16,416	0	0	168,870
近森 正利	240,000	151,535	88,465	100,780	26,160	0	19,440	5,155	0	151,535
中井 光一	240,000	206,572	33,428	68,360	65,260	0	19,440	53,512	0	206,572
中谷 一彦	240,000	190,374	49,626	0	140,244	0	11,664	38,466	0	190,374
百上 真奈	240,000	162,540	77,460	0	132,900	0	0	29,640	0	162,540
田山 宏弥	240,000	115,293	124,707	83,973	0	0	19,440	11,880	0	115,293
森 正敏	240,000	131,244	108,756	92,470	0	0	0	21,304	17,470	131,244
北出 忠良	240,000	111,711	128,289	83,973	0	0	16,416	11,322	0	111,711
空森 栄幸	240,000	115,449	124,551	83,973	0	0	0	31,476	0	115,449
前田 孝也	240,000	153,134	86,866	92,470	0	0	60,664	0	0	153,134
岩田 佐俊	240,000	152,454	87,546	152,454	0	0	0	0	0	152,454
安本 美栄子	240,000	217,101	22,899	50,500	132,681	0	33,920	0	0	217,101
森岡 昭二	240,000	92,470	147,530	92,470	0	0	0	0	0	92,470
合計	4,900,000	3,142,259	1,757,741	1,877,231	631,757	50,000	307,951	323,533	17,470	3,207,942

※市川岳人議員は、任期途中で退職したため、支給額は5ヶ月分の100,000円となります。

※中岡久徳議員は、交付申請がないため掲載していません。

伊賀焼振興協同組合



なあと
職員の藤井尚登さんにお話をお聞きしました。

市議会広報委員がおじゃまします！

市議会だよりを身近に感じていただきたいという思いから、市民の皆さんが登場するコーナーとして始めたインタビュー。今回は阿山地域を取材させていただきました。



—伊賀焼の歴史、始まりについて教えてください。



始まりは、14世紀頃に五位ノ木窯（旧伊賀領で現在は甲賀市信楽町）などで、周辺の豊富な陶土と赤松の木などの燃料を利用して、壺や甕、播鉢などの日常の雑器が焼かれました。この時代の伊賀焼は、隣接する信楽焼と大変よく似ており区別ができません。

—よく「古伊賀」という言葉を聞きますが、どのようなものですか。



一般には、17世紀初めの桃山時代に焼かれた*茶陶の水指や花入のことで、一つ一つが個性的な形状をしています。器壁を故意にゆがめて器壁外面にはヘラ工具を使用した波状の紋様や格子状の押し型紋様が施され、窯の中で高温焼成されることで美しい緑色のビードロや侘びた焦げやひび割れが生じています。これが古伊賀の特徴であり、大きな魅力となっています。

古伊賀は、大名茶人の古田織部の指導で伊賀国領主であった筒井定次の時代には、伊賀市檜山の西光寺窯で焼かれ、また、藤堂の時代には、丸柱の堂谷窯で焼かれました。

古伊賀の水指や花入6点が国の重要文化財の指定を受けています。

*茶陶・・・茶の湯に用いる陶器のこと



▲伊賀焼伝統産業会館
(伊賀焼振興協同組合が指定管理)



—桃山時代以降はどうかになりましたか。



桃山時代が終焉をむかえると伊賀焼も焼かれなくなりました。しかし、江戸時代中頃に藤堂藩の支援もあって、皿や碗、鍋などの日常雑器を中心に丸柱で再び焼かれ始め、岡本定八、福森弥助などの陶工が活躍して、現在の伊賀焼の基礎が出来ました。

—現在はどのようなものが焼かれているのですか。



土鍋や食器を中心に茶陶も焼かれ、新しい伊賀焼の作風に励む陶芸家の姿が見られます。

—陶芸家の方の作品は、それぞれに個性があり、季節や料理にあわせて器を変えるだけで食事がより楽しくなりますね。



伊賀焼の器がいろいろ料理を引き立ててくれると思います。また、伊賀焼の土は耐火度が高いので、土鍋にも向いています。

伊賀焼の魅力をより多くの皆さんに伝えながら、伊賀焼のファンを増やしていきたい

—地域の方との関わりについて教えてください。



小学生の焼き物体験を通じた郷土教育や伊賀焼振興協同組合の後継者育成事業に関わらせていただいています。

—次に、藤井さんご自身についてお聞きします。

伊賀焼に興味を持ったきっかけは。



学生時代に書店で古伊賀の写真集を見てその豪放な形に惹かれました。また、平成2年に古伊賀を焼いた西光寺窯跡を発掘調査したことで、その歴史や成り立ちをより深く知りたくなりました。



伊賀焼について語る藤井さん



—今後、伊賀焼をどうアピールしていきますか。



今、陶磁器産業は伊賀焼を含め全国的に以前の活気がなく、それは、日本の景気をそのまま反映しています。また、後継者不足も大きな悩みとなっています。そういう中で伝統的工芸品の伊賀焼をホームページや伊賀焼陶器まつりなどで多くの人に見て、知ってもらい、また、窯元も製品の改良や新製品の開発に努め時代に合った、必要とされる伊賀焼を作り続ける必要があると思います。

—伊賀市においても平成25年12月定例会で、議員提出による「伊賀市乾杯条例」が可決されました。この条例は、市の伝統的な地場産業である伊賀の地酒を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めることにより、伊賀酒と伊賀焼の普及を図るとともに、伝統的な地場産業に対する理解の促進を目的としています。

阿山の歴史を感じるスポットをご紹介します



了源上人遷化の地（りょうげんしょうにんせんげのち） **丸柱**



丸柱歴史研究会
代表 市川 富士男さん

三重県と滋賀県の県境に位置するこの地は、建武二年（1335年）、12月8日京都仏光寺の了源上人が伊賀地方布教の帰途、この七里峠（桜峠）において弟子と共に殺害された場所です。了源上人は痛手を受けながらも雪の中に座って流れる血を指につけ、衣の袖に「我の死は宿業なり、此の者を罰するな。彼はざんげの心あり、よろしく後世を教えよ」と書き終え亡くなりました。桜峠の名前の由来は2つあります。1つは、亡骸を了源上人が建立した了源寺（伊賀市佐那具町）の桜の木の下に埋めたところ寒中にもかかわらず桜の花がいっせいに咲いたため、もう1つは、積雪を鮮血で染め、あたかも桜の花の散るのに似ていたためとも言われています。

来迎寺 **上友田**



本堂



石造宝塔

檀家総代長 葉原英樹さんにお聞きしました。

来迎寺は、1964年現在地にあった林香寺と300mほど離れた場所にあった阿弥陀寺が合併して誕生しました。地域の方が力を合わせて設計、施工されたもので、端正な洋風建築となっています。

境内にある石造宝塔は阿弥陀寺から移された宝塔で、三重県指定文化財に指定されています。

会議の内容を閲覧できます

市議会本会議等の会議録は伊賀市ホームページや議会図書室（冊子）でご覧いただけます。

平成29年6月定例会の会議録は9月4日以降となります。なお、会議録が出来上がるまでの間はホームページで音声をお聴きいただけます。また、録画映像も配信しています。

（録画映像配信の詳細は11ページをご覧ください）

編集後記 今年度の市議会だよりでは、「地域の魅力発見」というテーマで、3回にわたり特集します。第1弾の今回は、阿山地域の魅力を探りに行って来ました。

また、6月定例会から本会議等の録画映像をインターネットで視聴できるようになりました。市民の皆様と市議会との懸け橋となるべく、今後も広報の充実を目指してまいります。（福田）

ご感想をお寄せください

議会だよりや議会のテレビ放送をご覧になったご感想やご意見をお寄せください。

郵送 〒518-8501 伊賀市議会事務局「議会だより感想」宛
TEL 0595-22-9687 **ホームページ**
FAX 0595-24-7901 <http://www.city.iga.lg.jp>
E-mail gikai@city.iga.lg.jp **QRコード**

※伊賀市議会だよりの点字版・録音版を貸出ししています。希望される場合は、上記までお問い合わせください。

平成29年9月定例会日程(予定)

4日(月)	本会議(開 会)
11日(月)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(一般質問)
13日(水)	本会議(一般質問)
14日(木)	本会議(一般質問)
15日(金)	決算常任委員会
19日(火)	決算常任委員会
20日(水)	予算常任委員会
21日(木)	予算・決算を除く各常任委員会
22日(金)	予算・決算を除く各常任委員会
28日(木)	本会議(閉 会)

※本会議と予算・決算常任委員会は10時から始まります。
 その他の各常任委員会は、開会日に決定します。
 ※定例会の日程は、変更になる場合があります。

次号は11月1日です。

発行：伊賀市議会
 編集：伊賀市議会広報委員会